

名護市県外 保育士誘致支援事業

県外保育士のみなさん！
名護市へめんそーれー

県外からの保育人材を確保するため、県外在住の保育士に対し、市内の認可保育施設等へ就労に係る渡航費、引っ越し費用等の移住費用を支援します！

【対象者】： ※以下の項目すべてに該当する必要があります。

- ★保育士資格を有している者
- ★令和7年3月1日から令和8年3月31日までの期間に、沖縄県外から沖縄県内に移住した又はする見込みである者。
- ★令和7年度中に名護市の認可保育施設等で勤務を開始した又は開始する見込みである者。
- ★名護市内の認可保育施設等で週20時間以上かつ1年以上勤務する者。

【補助基準額】： 1世帯(2人以上の世帯)当たり 400,000円
単身者の場合は、200,000円 を上限とする。

【対象経費】： 県内の保育所等において補助の対象者を雇用した場合、保育士(2人以上の世帯に該当する場合は当該世帯員を含む。)が県外から県内へ移住するために要した費用(渡航費、引っ越し費用)。

【対象圏】： 当事業の実施の有無を、市内の保育施設等へご相談願います。
名護市HP「名護市の認可保育所等一覧」にて、各施設の連絡先等が記載されておりますので、ご覧ください。

URL：<https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2018071900219/>

お問い合わせ先： 名護市こども家庭部 保育・幼稚園課
TEL: 0980-53-1212 (内 109 116)